

令和 7 年度

第 1 回 君津市国民健康保険運営協議会

令和 7 年 5 月 1 5 日

報 告

(1) 令和6年度君津市国民健康保険特別会計決算見込について

令和6年度 君津市国民健康保険特別会計 決算見込 【事業勘定】

【歳入の主な増減理由】

- ① 3 款 県支出金は、歳出の一般療養給付費が見込みより少なかったことによるもの。
- ② 6 款 繰入金は、委託業務の契約差金のほか、職員の人件費、出産育児一時金が見込みより少なかったことによるもの。
- ③ 8 款 諸収入は、延滞金及び返納金が見込みより多かったことによるもの。

【歳入】

(単位：千円)

款	予算現額(A)	決算見込額(B)	差 引(B)-(A)	内容説明
1 国民健康保険税	1,550,527	1,553,709	3,182	現年分 1,451,041千円、滞納繰越分 102,668千円
2 国庫支出金	8,994	9,432	438	東日本大震災の避難者に係る災害臨時特例補助金 マイナ保険証移行に係る社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金
3 県支出金	6,092,968	5,839,523	△ 253,445	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が 限度額を超えた際に支給される高額療養費などの保険給付費分が、全額交付される。
4 財産収入	608	607	△ 1	国民健康保険基金利子
5 寄附金	1	0	△ 1	寄附金
6 繰入金	820,216	804,834	△ 15,382	一般会計からの繰入金で、国民健康保険事業に係る職員の人件費や委託料、消耗品費などの 事務に要する費用、出産育児一時金の支給額の2／3に相当する費用、直営診療所に要する 費用、低所得者の税軽減分の費用、国民健康保険基金繰入金など
7 繰越金	248,300	359,146	110,846	前年度からの繰越金
8 諸収入	55,424	85,707	30,283	国民健康保険税の延滞金、交通事故など第三者の行為により保険証を使用した際に保険会社 などから支払われる給付費、国保資格を喪失後に国保の保険証を使用した際の療養給付費の 返納金など
9 市債	1	0	△ 1	
計	8,777,039	8,652,958	△ 124,081	

令和6年度 君津市国民健康保険特別会計 決算見込【事業勘定】

【歳出の主な増減理由】

- ① 1 款 総務費は、委託業務の契約差金のほか、職員の人件費等が見込みよりも少なかったことなどによるもの。
- ② 2 款 保険給付費は、被保険者数の減少により、療養給付費が見込みよりも少なかったことによるもの。
- ③ 5 款 保健事業費は、被保険者数の減による特定健診や人間ドックの委託料が見込みよりも少なかったことによるもの。

【歳出】

(単位：千円)

款	予算現額(A)	決算見込額(B)	差 引(A)-(B)	内容説明
1 総務費	211,307	202,178	9,129	人件費、電算処理費、国保連合会負担金など国保事業運営のための事務的費用
2 保険給付費	5,995,933	5,743,622	252,311	医療機関にかかった際の療養給付費や補装具を作った際などに支給される療養費、医療費が限度額を超えた際に支給される高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など
3 国民健康保険事業費納付金	2,266,761	2,266,760	1	県に納付する納付金
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1	災害などの特別な事情により県から交付を受けた場合に後年度拠出する費用
5 保健事業費	115,949	106,603	9,346	特定健診、若年健診、人間ドック、医療費通知に要する費用
6 積立金	89,608	89,607	1	国民健康保険基金への積立金
7 公債費	2	0	2	
8 諸支出金	67,478	55,545	11,933	直営診療施設勘定への繰出金、被保険者が納め過ぎた国民健康保険税の還付金など
9 予備費	30,000	0	30,000	
計	8,777,039	8,464,315	312,724	
歳入・歳出差引見込額			188,643	

参 考

① 被保険者数・世帯数の推移（年度平均）

	R3	R4	R5	R6
被保険者数	17,975	17,414	16,516	15,730
前年度比	△ 299	△ 561	△ 898	△ 786
世 帯 数	11,794	11,593	11,125	10,765
前年度比	△ 70	△ 201	△ 468	△ 360

② 国民健康保険税調定額・収納率の推移（R3～R5は決算数値、R6は決算見込）

	R3	R4	R5	R6
調定額（現年分）	1,716,465,100円	1,764,348,900円	1,575,294,700円	1,528,415,500円
1人当たり	95,492円	101,318円	95,380円	97,166円
収納率（現年分）	94.29%	94.37%	95.15%	95.40%
滞納繰越額	563,511,305円	450,990,614円	376,129,332円	335,508,230円
前年比	△ 123,314,604	△ 112,520,691	△ 74,861,282	△ 40,621,102

③ 国民健康保険税 税率推移

		R3	R4	R5	R6
医療分	所得割	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	平等割	24,000円	24,000円	24,000円	24,000円
	限度額	630,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	平等割	－	－	－	－
	限度額	190,000円	200,000円	220,000円	240,000円
介護分	所得割	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
	資産割	－	－	－	－
	均等割	9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	平等割	－	－	－	－
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円
	限度額計	990,000円	1,020,000円	1,040,000円	1,060,000円

④ 保険給付費の推移（R3～R5は決算額、R6は決算見込額）

	R3	R4	R5	R6
療養給付費	5,295,298,582	5,245,985,064	5,077,906,752	4,919,797,906
療養費等	29,101,551	25,101,908	23,589,939	21,871,421
高額療養費等	802,768,192	785,405,975	797,030,365	768,981,737
出産育児一時金	12,590,300	16,326,686	18,023,888	16,138,008
葬祭費	6,300,000	6,450,000	6,550,000	5,950,000
傷病手当金	205,424	2,276,043	80,132	0
計	6,146,264,049	6,081,545,676	5,923,181,076	5,732,739,072
1人当たり	341,934	349,233	358,633	364,446

（単位：円）

※合計額は、診療報酬審査支払手数料（10,883,250円）を除くため、2款の合計額と一致しない。

⑤ 国民健康保険基金の状況R3～R6は決算額、R7は当初予算額のため、運用収益のみ積立額に計上）

	R3	R4	R5	R6	R7
基金積立額	200,007,865	190,065,579	170,287,309	89,607,082	658,262
基金取崩額	0	0	50,000,000	170,000,000	140,000,000
年度末基金残高	221,164,726	411,230,305	531,517,614	451,124,696	311,782,958

（単位：円）

⑥ 繰入金の推移（R3～R5は決算額、R6は決算見込額）

	R3	R4	R5	R6
一般会計繰入金ルール分（職員給与費、基盤安定等）	606,825,604	616,239,662	649,292,382	587,671,706
一般会計繰入金ルール外分（直診繰出分）	57,727,000	52,774,000	40,774,000	47,275,000
国民健康保険基金繰入金	0	0	50,000,000	170,000,000
合 計	664,552,604	669,013,662	740,066,382	804,946,706

（単位：円）

※「ルール分」とは、総務省からの通知により、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すことが認められ

令和6年度 君津市国民健康保険特別会計 決算見込【直営診療施設勘定】

【歳入の主な増減理由】

- ① 1 款 診療収入は、松丘診療所の健康診断料の減少による減収を見込むもの。
- ② 6 款 諸収入は、令和5年度第2回 医療機関等物価高騰対策支援事業給付金が松丘診療所に対して交付されることになったことによるもの。

【歳出の主な増減理由】

- ① 1 款 総務費は、松丘診療所の人件費のほか、小櫃診療所及び松丘診療所における修繕費、機械器具購入費の執行残によるもの。
- ② 2 款 医業費は、松丘診療所の指定管理移行に伴い、医薬品購入量を調整したため、執行残が生じたもの。

【歳入】 (単位：千円)

款	予算現額(A)	決算見込額(B)	差 引(B-A)	内容説明
1 診療収入	38,105	35,812	△ 2,293	診療報酬のほか、健康診断料など
2 使用料及び手数料	134	156	22	医薬品の容器料、診断書等の文書料など
3 財産収入	271	271	0	おびつ歯科に係る土地建物貸付料
4 繰入金	49,275	47,275	△ 2,000	地域医療維持のための診療所の運営費用補填
5 繰越金	4,000	6,305	2,305	前年度繰越金
6 諸収入	28	111	83	医療機関等物価高騰対策支援事業給付金、雇用保険料、保険適用外の医療資材（コルセット、マスク）など
計	91,813	89,930	△ 1,883	

【歳出】 (単位：千円)

款	予算現額(A)	決算見込額(B)	差 引(A-B)	内容説明
1 総務費	70,074	67,780	2,294	診療所を運営するための医師人件費や事務費など
2 医業費	17,058	13,837	3,221	薬処方のための医薬品等の購入費など
3 公債費	681	681	0	旧国保清和診療所建設事業費借入金の元利償還金
4 予備費	4,000	0	4,000	
計	91,813	82,298	9,515	
歳入・歳出差引見込額			7,632	

君津市国保診療所の利用状況の推移

1 国保小櫃診療所

⇒指定管理者制度導入

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
患者数 (延べ) ①	9,179	4,429	2,637	3,618	4,174	4,371	3,886	3,825
開院日数 ②	289	184	119	240	241	237	231	241
一日あたり 患者数 ①／②	31.8	24.1	22.2	15.1	17.3	18.4	16.8	15.9

※ 国保小櫃診療所は平成29年度に常勤医師が退職し、平成30年度、令和元年度は民間医療機関に医師等の派遣について業務委託しており、開院日数を縮小した。

令和2年度から指定管理者制度を導入し、公益社団法人地域医療振興協会の医師常勤し、週5日（平日）開院している。

2 国保松丘診療所

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
患者数 (延べ) ①	4,989	4,726	4,478	4,187	4,045	3,992	3,922	3,963
開院日数 ②	255	255	243	253	248	248	235	208
一日あたり 患者数 ①／②	19.6	18.5	18.4	16.5	16.3	16.1	16.7	19.1

君津市国民健康保険の円滑な財政運営に向けた 医療費適正化への取り組みについて

国民皆保険制度の中核をなす国民健康保険制度について、今後も持続可能な制度とするため、伸び続ける医療費を抑制し、円滑な国保運営に努め、加入者の健康寿命の延伸のため各種事業を行う。

・健康診査等による取り組み

○特定健康診査等事業

加入者の生活習慣病に着目した健康診査を実施し、該当者には保健指導を行い、効果的に生活習慣病の予防を図る。

新型コロナウイルス感染症を契機に、令和2年度から集団健診を事前予約制とし、待ち時間の短縮やスムーズな健診受診を行う。

令和元年度より、人工知能（A I）によるデータ分析に基づき、対象者の特性に合わせた勧奨素材を発送することで効果的に特定健診の受診を促し、受診率の向上を図っている。

なお、令和6年度は更なる受診率の向上を図るため、「個別健診対象者」（不定期受診者、未受診者）の中で、最も割合の大きい「通院中未受診者」の項目を追加し、令和6年度のA I 勧奨通知を3回から4回に増加した。

令和7年度も前年度と同様に、受診勧奨通知は4回の発送を予定している。

特定健診の受診率については、確定している最新の受診率が令和5年度のものになるが、令和5年度における本市の特定健診受診率は、前年度から1.5ポイント上昇した48.3%となっており、県内順位は昨年度の8位から6位と上がった。

なお、令和7年4月末現在の令和6年度の特定健診受診率の速報値は

47.2%となっており、最終実績は令和7年の秋ごろに確定する予定である。

令和4年度 健診対象者 12,354 人 受診者 5,782 人 受診率 46.8% 県内 8 位

令和5年度 健診対象者 11,818 人 受診者 5,703 人 受診率 48.3% 県内 6 位

○人間ドック助成事業

人間ドックの受検に対し、費用の7割（6万円上限）を助成し、早期発見、早期治療を図り、重症化を予防し、加入者の健康維持を支援する。

人間ドック受検者数：令和5年度 885 件 令和6年度 931 件

・啓発への取り組み

○医療費通知の発送

年に2回（1月と3月）、加入者へ医療費がどれくらいかかったかを通知し、啓発する。また、通知にはジェネリック医薬品の使用普及についても併せて記載し、効果的な周知を図る。

○ジェネリック医薬品差額通知の発送

ジェネリック医薬品を使用した場合にどれくらい削減できるかを記載した通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の普及を図る。

・その他の取り組み

○レセプト点検事業

加入者が医療機関を受診した際のレセプトを点検し、医療機関からの保険請求の誤りがないか確認を実施している。

平成30年度より、一部、民間委託し、点検の強化を図っている。

○腎臓病地域連携パス事業

特定健康診査の結果を活用し、腎臓病等のリスクのある対象者に対しパスを送付し受診勧奨する。君津地域のかかりつけ医、専門医療機関、行政で連携し、慢性腎臓病の早期からの予防を目指す。